

四半期報告書

(第133期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

横河電機株式会社

東京都武蔵野市中町二丁目9番32号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況 9

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移 11

3 役員の状況 11

第5 経理の状況 12

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第133期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海堀 周造
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 市瀬 裕介
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422) 52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 市瀬 裕介
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府吹田市江坂町一丁目23番101号 大同生命江坂ビル) 横河電機株式会社千葉支店 (千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第132期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	83,538	437,448
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△3,531	16,453
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,796	11,667
純資産額(百万円)	227,778	224,844
総資産額(百万円)	435,956	444,644
1株当たり純資産額(円)	867.67	856.72
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期(当期)純損失金 額(△)(円)	△6.97	44.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	51.27	49.63
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	28,965	20,834
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△7,095	△51,043
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△18,718	23,923
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	34,507	30,209
従業員数(人)	20,529	20,266

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については、「3. 関係会社の状況」に記載のとおり異動がありました。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった横河制御エンジニアリング㈱が横河情報システムズ㈱に吸収合併されました。これに伴い、横河情報システムズ㈱は横河ソリューションズ㈱に社名変更しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	20,529
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
2. 契約社員、派遣社員等は集計の範囲から除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	5,027
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であり、出向受入者199人を含み、他社への出向者1,533人を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)
制御事業	65,796
計測機器事業	10,106
新事業その他	7,079
合計	82,981

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
制御事業	92,779	177,633
計測機器事業	10,802	7,553
新事業その他	8,351	26,630
合計	111,932	211,816

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)
制御事業	65,796
計測機器事業	10,116
新事業その他	7,626
合計	83,538

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループの連結売上高は、前年同期と同水準の83,538百万円となりました。また、営業損失につきましては4,311百万円と、前年同期と比較して損失額が3,887百万円増加いたしました。これは主に、為替が円高に推移したことにより売上総利益が減少したこと、国内制御事業の受注済み案件で追加コストが見込まれるものについて引当の計上を行なったこと、及び賞与費用の期間按分方法を変更したことにより、第1四半期に計上する賞与費用が増加したこと等によるものです。この結果、経常損失につきましては3,531百万円と、前年同期と比較して損失額が3,459百万円増加いたしました。また、四半期純損失は1,796百万円と前年同期と比較して1,480百万円の増加となりました。なお、四半期純損失の増加額が、経常損失と比較し少なくなっているのは、繰延税金資産を計上した結果、法人税等調整額が減少したことによるものです。

なお、当社グループの売上高は、特に制御事業において第2四半期(9月)と第4四半期(3月)に集中する傾向が強いため、第1四半期及び第3四半期の売上高の通期売上高に対する比率は低くなる傾向があります。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度の間中期に事業の種類別セグメントの変更を行ったため、前年同期のセグメント情報は記載していません。文中の前年同期との比較は定性的分析によるものです。

制御事業

主要事業である制御事業の市場は、国内では原材料・原油価格の高騰などの影響により設備投資に対する慎重な姿勢がみられたものの、海外においては、石油・石油化学・天然ガスなどのプラント建設への投資が引き続き活発に行われ好調に推移しました。この結果、売上高は前年同期と比較し増収となりましたが、営業利益は円高による影響、国内制御事業の追加コスト引当、及び賞与費用の引当等の結果、減益となりました。

当第1四半期の売上高は65,796百万円、営業利益は1,899百万円となりました。

計測機器事業

計測機器事業の主要分野である半導体テストシステムの市場は、DRAM及びフラットパネルディスプレイ(FPD)ドライバICメーカーの投資抑制の影響により、低調に推移しました。この結果、前年同期と比較し、売上高は減収、営業損失は増加しました。

当第1四半期の売上高は10,116百万円、営業損失は3,559百万円となりました。

新事業その他

新事業その他の市場は、フォトニクスビジネスにおいて、次世代ネットワークの構築に向けて40Gbps基幹系光通信の市場が動き出したものの、アドバンストステージビジネスの市場は、半導体製造装置市場の低迷を受け低調に推移しました。この結果、フォトニクスビジネスは増収となりましたが、アドバンストステージビジネスは減収となり、新事業その他全体の売上高は、前年同期と比較し減収となりましたが、営業損失はわずかながら減少しました。

当第1四半期の売上高は7,626百万円、営業損失は2,651百万円となりました。

所在地別セグメントの概況は以下のとおりです。

日本

日本では、計測機器事業が半導体テストビジネスを中心に低調であったことから、売上高は35,669百万円、営業損失は7,691百万円となりました。

アジア

アジアでは、制御事業が堅調に推移したことから、売上高は18,716百万円、営業利益は1,573百万円となりました。

欧州

欧州では、制御事業が堅調に推移したことから、売上高は12,131百万円、営業利益は651百万円となりました。

北米

北米では、制御事業が堅調に推移したことから、売上高は7,488百万円、営業利益は119百万円となりました。

その他

その他の地域においては、特に中東地域において引き続き石油・石油化学・天然ガス向け制御事業が好調に推移しており、売上高は9,532百万円、営業利益は936百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の残高は、営業活動による28,965百万円の収入、投資活動による7,095百万円の支出、財務活動による18,718百万円の支出などの結果、当第1四半期連結会計期間末には34,507百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,297百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失4,486百万円に対し、プラス要因である減価償却費5,061百万円、売上債権の減少39,749百万円、未払金の増加14,545百万円等があり、マイナス要因である賞与引当金の減少10,800百万円、たな卸資産の増加8,910百万円、仕入債務の減少7,656百万円等があった結果、前年同様に比べ8,434百万円増加し、28,965百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による4,227百万円、無形固定資産の取得による3,048百万円の支出等により、前年同様に比べ5,736百万円支出が減少し、7,095百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパー18,000百万円の返済等により、18,718百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する」 「YOKOGAWA人は 良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献をめざしてまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21&ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。この経営構想に基づき、制御事業、計測機器事業、新事業などのポートフォリオをバランスよく持つことで、事業リスクを勘案しながら成長戦略を推進し、企業価値の向上に向けた中長期的な取り組みを展開しております。

当社は、公開会社である株式会社の支配権の移転を伴う提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、企業買収の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社が今後も持続的に企業価値を維持・向上させていくためには、当社の経営資源や人的資源、顧客との信頼関係、事業の将来性や潜在的価値など、当社の企業価値を構成する様々な要因とその有機的な結合によってもたらされる総合的な価値を理解し、これらを活かしていくことが必要です。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社が今後も持続的に企業価値を維持・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。一方、外部者から買収の提案を受けた場合には、当社の企業価値を構成する様々な要因を株主の皆様適切に把握いただいたうえで、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響等を判断していただく必要があります。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式の大量取得行為が発生した場合に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できると同時に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報と時間を確保するこ

とで、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に反する行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成19年4月26日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について決議し、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会において議案として上程し、承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ホームページの平成19年4月26日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（当社ホームページアドレス：<http://www.yokogawa.co.jp/cp/press/2007/pr-press-2007-0426-ja.htm>）に掲載しております。）

i 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、また、株主の皆様様に当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続を定めています。

(b) 新株予約権無償割当ての利用

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当社取締役会決議により、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対して保有割合1株につき1個無償で割当てます。新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、新株予約権1個につき0.5～1株の間で取締役会が決定いたします。（以下これにより割当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）

(c) 取締役の恣意的判断を排除するための独立委員会の利用

本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は、当社社外取締役、社外監査役及び社外の有識者の中から選任されます。なお当初の独立委員会は、独立性の高い社外取締役2名、社外監査役1名及び有識者2名の計5名により構成されています。

<独立委員会メンバー>

- ・ 社外取締役：内藤 正久（財団法人日本エネルギー経済研究所 理事長）
- ・ 社外取締役：棚橋 康郎（新日鉄ソリューションズ株式会社 相談役）
- ・ 社外監査役：引馬 滋（有限責任中間法人CRD協会 代表理事）
- ・ 有 識 者：若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）
- ・ 有 識 者：中村 直人（中村・角田・松本法律事務所パートナー 弁護士）

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

ii 本プランの発動に係る手続

(a) 対象となる買付等

当社は、本プランに基づき、以下①又は②に該当する買付等がなされたときに、本プランに定める手続に従い本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

② 当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、上記ii (a)に定める買付等を行う買付者等に対し、当社取締役会が友好的買付であると認めた場合を除き、当社の定める書式による、当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）及び当社の定める書式による、下記の各号に定める買付者等の買付内容の検討に必要な日本語で作成された情報（以下「本必要情報」といいます。）に関する質問書を、速やかに送付します。

買付者等には、買付等の実行に先立ち、原則として、買付説明書及び本必要情報を、買付者等が当社からのこれら

の送付資料を受領した日から起算して、10 営業日以内に当社取締役会宛てに提出していただきます。なお、当社取締役会は、買付説明書及び本必要情報を受領後速やかに独立委員会に送付します。

独立委員会は、提出された買付説明書及び本必要情報が不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

iii 本プランの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(b) 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランの有効期間は、平成21年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの2年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会また取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(c) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示するものとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(e) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

(f) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの研究開発の金額は次のとおりです。

制御事業	3,670百万円
計測機器事業	3,099百万円
新事業その他	2,675百万円
合計	9,444百万円

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

①経営成績に重要な影響を与える要因

主力の制御事業の事業環境は、エネルギー需要の増大と原油高を背景に海外市場において石油精製・石油化学・天然ガス等のエネルギー関連プラントの新設が数多く計画されるなど、活況が続いています。この状況を受け、全社売上高に占める制御事業の海外売上高の割合が年々高まっています。従って、海外市場でのプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつです。また、制御事業の海外売上高については、海外生産で対応することで為替リスクの少ないモデルを構築しているものの、外貨建ての海外売上高及び営業利益が増加傾向にあることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従って、為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

計測機器事業のうち半導体テストビジネスは、半導体の市場動向に強く影響されるため、同市場の市場動向もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

新事業のうちフォトリソグラフィビジネスは、次世代ネットワーク（NGN:Next Generation Network）の構築の進捗状況

に強く影響されることから、NGN構築の進捗状況もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

②経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「健全で利益ある経営」の実現を目標とする長期経営構想VISION-21&ACTION-21を平成12年に発表し、「事業構造の革新」と「グループ経営の革新」に取り組んでまいりました。この長期経営構想で示したビジョンに基づき、ビジョンを実現する戦略であるACTION-21の内容を見直し、平成22年度（2010年度）を第2のマイルストーンとして、新たな取り組みをスタートしております。この目標達成のために、世界中のどのお客様から見ても一つになっているYOKOGAWA(One Global YOKOGAWA)が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術（Leading Edge Technology）をもって、お客様の視点で課題解決（Customer Centric Solutions）することで、「健全で利益ある経営」を実現してまいります。

（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達、流動性管理

当社グループは、必要資金確保の安全性、資金効率の確保、調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、短期及び長期の資金調達を実施しています。

当第1四半期は、前年度第4四半期の売上取引に係る回収資金等による営業活動によるキャッシュ・フローを、設備投資資金、コマーシャルペーパーの返済資金等に充当しました。

短期的に変動する資金需要については、調達コストの低いコマーシャルペーパーにより資金を調達しているほか、総額40,000百万円のコミットメントラインを締結し、財務の安全性と効率性を確保しています。コミットメントラインの内20,000百万円については、主要事業所が地震により甚大な被害を被った場合でも資金調達が可能な契約を締結し、安全性の確保を高めています。安全性を高める調達手段を確保できていることから、現金及び預金の残高は概ね30,000百万円を下回る水準に抑え、有利子負債を機動的に返済し資金の効率化を図っております。なお、当第1四半期末におけるコマーシャルペーパー及びコミットメントラインの使用残高はありません。

② 資産、負債、純資産

当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において、以下のとおりとなりました。

当第1四半期末の総資産は435,956百万円となり、前年度末に比べ8,688百万円減少しました。現金及び預金が3,800百万円、たな卸資産が10,114百万円、その他流動資産が921百万円、有形・無形固定資産が4,141百万円、投資その他の資産が4,646百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が32,576百万円減少したことが主な要因です。受取手形及び売掛金の残高は、第1四半期が前年度第4四半期に集中した売上取引の代金回収の時期にあたるため減少したものです。

負債合計は208,177百万円となり、前年度末に比べ11,622百万円減少しました。未払金が14,189百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が5,504百万円、賞与引当金が10,605百万円、コマーシャルペーパーの返済等によりその他流動負債が12,151百万円減少したことが主な要因です。なお、賞与引当金15,487百万円が未払金に振替えられています。

純資産は227,778百万円となり、前年度末に比べ2,934百万円増加しました。株式市況回復によりその他有価証券評価差額金が3,173百万円、当第1四半期末の為替レートが前年度末の為替レートより円安となったことにより為替換算調整勘定が3,408百万円増加した一方、利益剰余金は3,767百万円減少しました。

（7）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、グローバル競争を勝ち抜くためには、競争力のあるコスト構造の実現が必要であると考えていることから、今後、固定費を削減し損益分岐点売上高を下げることで、これを実現してまいります。また、開発投資についてはその効率性に一段と留意し、制御事業については、グローバルNO.1を実現するための製品開発に、計測機器事業については、ターゲット市場を定め、開発リソースを集中した製品開発に、そして新事業では、各ビジネスの早期立ち上げのための製品開発に各々取り組んでまいります。平成19年度に営業損失を計上した計測機器事業及び新事業その他については早期の黒字化に向けた施策を展開してまいります。

以上の方針に基づき、当社グループは経営効率の向上と、継続的な発展が可能な事業構造の構築を図り、「健全で利益ある経営」を実現してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	268,624,510	268,624,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	268,624	—	43,401	—	46,350

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、下記のとおり大量保有報告書または、大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他2社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	平成20年 6月13日	14,542	5.41
プラチナム・インベストメント・マネジメント・リミテッド	Level8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	平成20年 5月13日	11,779	4.39
JPモルガン信託銀行株式会社他2社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3	平成20年 4月15日	12,871	4.79

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,066,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,225,000	2,572,250	同上
単元未満株式	普通株式 332,910	—	同上
発行済株式総数	268,624,510	—	—
総株主の議決権	—	2,572,250	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数36個が含まれています。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	11,040,600	—	11,040,600	4.11
横河シカデン株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目3-16	26,000	—	26,000	0.01
計	—	11,066,600	—	11,066,600	4.12

（注）第1四半期末現在の自己名義所有株式数の合計は、11,065,600株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,165	1,250	1,080
最低（円）	995	924	964

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,539	31,738
受取手形及び売掛金	※2 110,326	※2 142,902
有価証券	375	301
商品及び製品	23,085	18,856
仕掛品	16,316	11,794
原材料及び貯蔵品	15,527	14,164
その他	26,786	25,864
貸倒引当金	△3,067	△3,256
流動資産合計	224,890	242,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 53,875	※1 51,132
その他（純額）	※1 59,837	※1 60,410
有形固定資産合計	113,713	111,543
無形固定資産	24,008	22,036
投資その他の資産		
投資有価証券	45,502	40,266
その他	28,479	29,070
貸倒引当金	△638	△639
投資その他の資産合計	73,343	68,697
固定資産合計	211,065	202,277
資産合計	435,956	444,644
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,530	40,034
短期借入金	21,663	18,979
未払法人税等	2,198	2,604
賞与引当金	3,905	14,511
未払金	33,326	19,137
その他	37,952	50,103
流動負債合計	133,576	145,370
固定負債		
長期借入金	55,919	55,993
退職給付引当金	5,414	5,221
長期未払金	11,777	11,832
その他	1,490	1,381
固定負債合計	74,601	74,429
負債合計	208,177	219,799

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部			
株主資本			
資本金	43,401		43,401
資本剰余金	50,353		50,355
利益剰余金	136,184		139,952
自己株式	△10,989		△10,990
株主資本合計	218,949		222,718
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	6,164		2,991
繰延ヘッジ損益	7		1
為替換算調整勘定	△1,627		△5,036
評価・換算差額等合計	4,544		△2,044
少数株主持分	4,284		4,170
純資産合計	227,778		224,844
負債純資産合計	435,956		444,644

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	83,538
売上原価	56,105
売上総利益	27,433
販売費及び一般管理費	※1 31,744
営業損失(△)	△4,311
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	348
為替差益	900
持分法による投資利益	187
その他	161
営業外収益合計	1,650
営業外費用	
支払利息	372
その他	※2 497
営業外費用合計	870
経常損失(△)	△3,531
特別利益	
固定資産売却益	10
投資有価証券売却益	9
その他	6
特別利益合計	25
特別損失	
固定資産売却損	6
固定資産除却損	127
投資有価証券評価損	190
その他	※3 656
特別損失合計	980
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,486
法人税、住民税及び事業税	995
法人税等調整額	△3,922
法人税等合計	△2,927
少数株主利益	237
四半期純損失(△)	△1,796

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,486
減価償却費	5,061
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△373
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,800
売上債権の増減額 (△は増加)	39,749
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,910
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,656
未払金の増減額 (△は減少)	14,545
その他	2,386
小計	29,517
利息及び配当金の受取額	1,494
利息の支払額	△151
法人税等の支払額	△1,895
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,030
定期預金の払戻による収入	1,545
有形固定資産の取得による支出	△4,227
有形固定資産の売却による収入	32
無形固定資産の取得による支出	△3,048
投資有価証券の取得による支出	△272
投資有価証券の売却による収入	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△756
その他	636
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,627
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△18,000
配当金の支払額	△1,915
その他	△430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,146
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,297
現金及び現金同等物の期首残高	30,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 34,507

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Analytical Specialties, Inc. は、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。 なお、前連結会計年度で連結子会社であった横河制御エンジニアリング㈱は横河ソリューションズ㈱(横河情報システムズ㈱より社名変更)との合併により連結の範囲から除外しています。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(2) 変更後の連結子会社の数 84社 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。 この変更による、損益及びセグメント情報に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 この変更による、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微です。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しています。 この適用による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
法人税等並びに繰延税金資産及び負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法を採用しています。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 144,837百万円</p> <p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当四半期連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 30,866百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが4,921百万円含まれています。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 140,800百万円</p> <p>※2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 21,354百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが3,032百万円含まれています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">12,931</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">604</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 営業外費用の「その他」の主なものは、外国源泉税109百万円、手形売却損89百万円等です。</p> <p>※3 特別損失の「その他」の主なものは、過年度売上に係る追加原価計上額165百万円、本社建物建設に伴う構築物撤去費用149百万円等です。</p>	費目	金額 (百万円)	給料	12,931	賞与引当金繰入額	604
費目	金額 (百万円)					
給料	12,931					
賞与引当金繰入額	604					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">35,539 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,031 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,507 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	35,539 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,031 百万円	現金及び現金同等物	34,507 百万円
現金及び預金勘定	35,539 百万円					
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,031 百万円					
現金及び現金同等物	34,507 百万円					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 268,624千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 11,044千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,060	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位 百万円)

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	65,796	10,116	7,626	83,538	—	83,538
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	—	—	11	(11)	—
計	65,807	10,116	7,626	83,549	(11)	83,538
営業利益又は営業損失(△)	1,899	△3,559	△2,651	△4,311	—	△4,311

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮して行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等
新事業その他	光通信モジュール及びサブシステム、XYステージ、共焦点スキャナ、航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	35,669	18,716	12,131	7,488	9,532	83,538	—	83,538
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,260	5,929	1,358	312	297	20,157	(20,157)	—
計	47,930	24,646	13,489	7,801	9,829	103,696	(20,157)	83,538
営業利益又は営業損失(△)	△7,691	1,573	651	119	936	△4,409	98	△4,311

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
- (1) アジア シンガポール、中国、韓国等
 - (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
 - (3) 北米 米国、カナダ
 - (4) その他 ブラジル、オーストラリア、中東等

【海外売上高】

期別		アジア	欧州	北米	その他	計
当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	I 海外売上高 (百万円)	22,517	9,478	7,055	14,584	53,636
	II 連結売上高 (百万円)					83,538
	III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	26.9	11.4	8.5	17.4	64.2

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。
2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
- (1) アジア シンガポール、中国、韓国等
 - (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
 - (3) 北米 米国、カナダ
 - (4) その他 ブラジル、オーストラリア、中東等
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 867.67 円	1株当たり純資産額 856.72 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)金額 △6.97 円

(注) 1株当たり四半期純損失(△)金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)金額	
四半期純損失(△) (百万円)	△1,796
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	△1,796
期中平均株式数 (株)	257,579,473

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

横河電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。